

入札公告

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、大阪府鰯巾着網漁業協同組合契約事務取扱規程第3条の規定に基づき、提案書の募集を公告する。

令和8年3月5日

大阪府鰯巾着網漁業協同組合
代表理事組合長 岡 修

1. 業務の名称 「大阪府鰯巾着網漁業協同組合（仮名）地蔵浜マルシェ施設建設工事」

2. 業務概要

- (1) 業務内容 建築実施設計業務・建設業務・設備設計施工業務一式
- (2) 工事名 大阪府鰯巾着網漁業協同組合マルシェ施設建築工事
- (3) 工事場所 岸和田市地蔵浜町7番1号の一部、
- (4) 工事概要 現況の仮設マルシェ施設の建替(新築)工事、
敷地面積：2935.98 m²
物販飲食店複合施設・・・木造 2階建 延面積・960 m²程度
- (5) 契約期間 設計施工業務
令和8年4月初旬(契約日) ～ 令和8年10月31日
公募段階での契約条件、実施設計に基づき合意決定

3. 評価方法及び受注候補者の選定方法

(1) 選定方式

本業務は、公募型プロポーザル方式により実施し、価格のみならず、技術力、実施体制、提案内容等を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を受注候補者として選定する。

(2) 評価項目及び配点

提案の評価は、次の評価項目及び配点に基づき実施する。

技術評価（合計70点）

評価項目	主な評価内容	配点
① 実施体制	配置予定技術者の資格・経験、監理体制の妥当性	20点
② 類似業務実績	過去の類似施設（複合施設・飲食施設等）の設計施工実績	20点
③ 企画提案内容	施設計画の合理性、動線計画、構造計画、環境配慮、維持管理性	20点
④ 工程計画	工期の妥当性、工程管理手法	5点
⑤ 海洋環境配慮	海洋汚濁防止対策、安全管理計画	5点

(3) 価格評価 (30 点)

価格評価点は、次の算定式により算出する。

価格評価点 = (最低提案価格 ÷ 当該提案価格) × 30 点

※ 小数点以下第 3 位を四捨五入する。

(4) 総合評価

総合評価点は、次のとおりとする。

総合評価点 = 技術評価点 (70 点満点) + 価格評価点 (30 点満点)

総合評価点の最も高い提案者を受注候補者とする。

(5) 審査委員会

①本プロポーザルの審査は、発注者が設置する「地蔵浜マルシェ施設整備事業プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)において行う。

② 審査委員会は、次の委員で構成する。

発注者代表者 大阪府鰯巾着網漁業協同組合 代表理事組合長 岡 修
発注者役員 大阪府鰯巾着網漁業協同組合 理事会
建築・建設施工専門家 (外部有識者)

③ 委員の氏名は、公正性確保の観点から契約締結後に公表する。

(6) 審査方法

①提出書類による書類審査を行う。

②必要に応じてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

③審査結果は、参加者全員に書面で通知する。

④審査内容及び評価点の詳細については原則として非公開とする。

(7) 最低基準

技術評価点が配点の 50%未満の場合は、失格とする。

4. 公募参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす単体企業、または設計企業と施工企業で構成される共同企業体 (JV) とする

(1) 特定建設業 (建築・電気・管工事業) の許可を受けていること。

(2) 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(3) 次に掲げるすべての条件を満たすこと。

(ア) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者。

(イ) 民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続き

開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

- (ロ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続き開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続き開始の申立てを含む。以下「更生手続き開始の申立て」という。)をしていない者又は、は更生手続き開始の申立てをなされていない者であること。
- (ハ) 一般競争入札の公告の日(以下「公告の日」という。)までに、建設業法(昭和24年法律第100号)別表第一の上覧に掲げる建設工事の種類(以下「業種」という。)のうち発注工事に対応する業種(以下「対応業種」という。)について同法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を公告の日までに受けた者であること。
- (ニ) 対応業種について(令和3年4月1日)以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定による経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)を受けていること。
- (ホ) 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。
- (ヘ) 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。
- (ト) 当該法人の組合長又は役員(新設法人にあつては、法人設立発起人会の代表者又は発起人。以下「法人の組合長又は役員等」という。)若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族」という。)が役員に就いている業者など、当該法人の組合長又は役員等が特別な利害関係を有する業者でない者。
- (チ) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (リ) 大阪府補助金交付規則第2条第2項イ～ハに定める要件に該当しない者。
- (ヌ) 大阪府に本社、支店、営業所等を有すること。
- (ル) 令和7年度を含む過去5年間に、基本設計同等の同一建物に複数の飲食店を含む複合施設的设计施工実績を有すること。
- (ヲ) 本工事に对应する監理技術者を、専任で配置すること。また、一級建築士または一級建築施工管理技士の資格を有すること。
- (ヰ) 本工事は漁業協同組合発注の工事であり、海洋汚濁防止等に十分な知識、経験を有すること。

4. 公募参加申請書の配布および提出場所

- (1) 公募に参加を希望する者は、制限付一般競争入札参加資格等確認申請書を期限内に提出し、確認を受けなければなりません。
 - ①交付期間 令和8年3月2日(月)～令和8年3月13日(金)
午前10時から午後4時まで(ただし土日祝を除く)
 - ②交付場所 大阪府岸和田市地蔵浜町7-1 巾着会館
 - ③提出期間 令和8年3月16日(月)～令和8年3月25日(水)

午前 10 時から午後 4 時まで（ただし土日祝を除く）

④提出場所 大阪府岸和田市地蔵浜町 7-1 巾着会館

(2) 申請書類は指定様式を使用し、提出場所に持参して提出してください。申請書類の作成費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しません。

5. 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問については、見積仕様書に記載する。

6. 契約手続きについて

- (1) 契約交渉の相手方に選定された者と当組合との間で協議を行い、契約を締結します。
- (2) 契約金額の支払いについては、精算払いとします。
- (3) 契約に際して、暴力団排除措置規則第 8 条第 1 項に規定する誓約書（様式 10）を提出いただきます。誓約書を提出しないときは、当組合は契約を締結しません。
- (4) 契約交渉の相手方が、契約交渉の相手方として決定した日から契約締結の日までの間に、暴力団排除措置規則第 3 条第 1 項に規定する入札参加除外者、同規則第 9 条第 1 項に規定する誓約書違反者又は同規則第 3 条第 1 項各号のいずれかに該当したと認められるときは、契約を締結しません。

7. その他

その他詳細は、入札説明書、建築設計業務委託共通仕様書、建築工事監理業務委託共通仕様書、及び設計・工事監理業務委託特記仕様書等による。

9. 問合せ先 大阪府鰯巾着網漁業協同組合

岸和田市地蔵浜町 7 番 1 号巾着会館 2 階

TEL 072-423-2518